

第1回 松本「シンカ」推進会議

次 第

令和3年6月28日（月）14時30分から
松本市役所 議員協議会室

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 役員選出
- 4 座長あいさつ
- 5 委員の紹介
- 6 事務局職員の紹介
- 7 議 題
 - (1) 地方創生の取組みについて
 - (2) 松本市第11次基本計画（案）について
 - (3) その他
- 8 閉 会

地方創生の取組みについて

1 概要

(1) 経過

ア 「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づき、松本市では、平成27年10月に『健康寿命延伸都市・松本』地方創生総合戦略（以下「松本版総合戦略」という。）策定しました。（計画期間 平成27年度から令和2年度まで）

イ 第2期松本版総合戦略（計画期間 令和3年度から令和7年度）の策定に当たっては、第11次基本計画と一本化することとし、基本計画策定の過程で、取組評価を行ってきました。

(2) 松本「シンカ」推進会議との関係

地方創生の取組みについては、国より市民や専門家等による評価検証の場を設置することが求められています。第11次基本計画と地方創生総合戦略を一本化することから、本会議に報告を行い、推進を図るものです。

2 総合戦略の取組状況（令和2年度末現在）

令和2年度の松本版総合戦略（平成27年度～令和2年度）（以下「総合戦略」という。）の取組状況と今後の取組みを報告するものです。

(1) 基本目標（数値目標）の現状

数値目標	基準値	目標値 (R3年((2021年))	現状値
松本の暮らしに対する満足度（※1）	90.9% (H26年度)	90%台	86.0%（※1） (R元年度)
松本に住みたいと思う市民の割合 （※1）	83.6% (H26年度)	80%台後半	83.4%（※1） (R元年度)
市民一人当たり市内総生産（※2）	4,391千円 (H26年度)	4,512千円	4,559千円 (H30年度)

（※1）基準値、目標値は「市民満足度調査」より。R元のみ「市民意識調査」として実施。

R2年度は同様の調査を実施しなかったため、現状値はR元年度の数値を用いています。

（※2）統計の算出方法変更により、基準値、目標値を遡って修正しています。

(2) 重点施策の取組状況

別紙『健康寿命延伸都市・松本』地方創生総合戦略の取組状況のとおり

(3) 取組成果

ア 総合戦略の計画期間の人口推移は、国立社会保障・人口問題研究所が算出した将来人口推計に比べて、緩やかな人口減少となっており、各分野の取組みに一定の成果がありました。

イ ICT拠点施設サザンガクを開設するなど、テレワーク拡大等で働き方が変化する中で、先手を打った取組みを行いました。

ウ 一方で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、順調に推移していた外国人観光客の受入れ数が激減するなど、低迷する交流人口の拡大に向け、新たな切り口による取組みが必要です。

3 国支援制度を活用している主な取組み

(1) 地方創生推進交付金事業

事業名	事業概要	事業年度	R2年度事業費
松本広域圏しごと創生事業(※1)	・ICT活用地域産業振興 ・コワーキングスペース活用型人材育成	H28～ R2年度	50,191千円 (交付金25,095千円)
アルプスの恵みを食卓へ 信州まつもと農商工連携プロジェクト	・食料品産業の高付加価値化に向けたチャレンジ支援 ・農作物のブランド化	R2～ R4年度	13,663千円 (交付金6,831千円)
アートでまちなか「進化」プロジェクト	・まちなかアートプロジェクト ・冬の松本城イルミネーション ・クリエイティブ人材の移住推進	R3～ R5年度	(令和3年度採択)

(※1) 松本市、塩尻市、安曇野市の3市連携事業

(2) 地方創生テレワーク交付金

令和3年度のICT活用拠点サザンガクでのサテライトオフィス活用の取組みが採択

(3) 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)

市ホームページで寄附募集中

4 今後の取組み

- (1) 次期開催の市議会総務委員協議会に報告した上で、取組状況を市HPで公表します。
- (2) 現在策定中の第11次基本計画(第2期松本版地方創生総合戦略)(令和3年度～7年度)に基づき、施策推進と国の支援制度の積極的な活用を調整します。

「健康寿命延伸都市・松本」地方創生総合戦略
の取組状況
(令和2年度末)

松本市

目次

1 基本目標	1
2 基本的方向	1
3 数値目標	1
4 重点施策	2
重点施策① 健康・医療産業の創出・育成.....	2
重点施策② 高次広範の観光戦略.....	3
重点施策③ 松本産品のブランド化.....	5
重点施策④ 新しい働き方・雇用の創出.....	7
重点施策⑤ 子どもが生まれ健やかに育つ環境づくり	9
重点施策⑥ コンパクトな都市と賑わいの創出.....	12
重点施策⑦ 再生可能エネルギーを活用した暮らしと経済の活性化.....	14
重点施策⑧ 成熟型社会の都市基盤づくり	15
5 今後の取組み	16

1 基本目標

生きがいの仕組みづくり

若い世代から高齢者まで、将来に不安を感じることなく、誇りと責任をもって生きいきと暮らせるまちづくり

2 基本的方向

当面続く超少子高齢型人口減少社会の更なる進行という現実を直視し、人口という「量」だけに捉われず、人生の「質」に目を向け、市民が、松本で、安心して働き、子どもを生き育てられ、穏やかに暮らしていけることを目指した取組みを進めます。

- (1) 「健康」を切り口に、雇用の創出や人・投資・情報の集積を目指します。
- (2) 「松本ならではの」資源と魅力を戦略的に発信して、地域経済の発展につなげます。
- (3) 若い世代や子育て世代が、多様な生き方を選択できる社会を育みます。
- (4) 超少子高齢型人口減少時代においても地域が生きる、成熟型社会の都市基盤づくりを進めます。

3 数値目標

数値目標	基準値 (H26年 (2014年))	目標値 (R3年 (2021年))	現状値
松本暮らしに対する満足度	90.9%	90%台	86.0% (R1)
松本に住み続けたいと思う市民の割合	83.6%	80%台後半	83.4% (R1)
市民一人当たり市内総生産	4,391千円	4,512千円	4,559千円 (H30年)

4 重点施策

基本的方向：(1) 「健康」を切り口に、雇用の創出や人・投資・情報の集積を目指します。

重点施策① 健康・医療産業の創出・育成

高齢化が進む中、健康・医療産業は、今後の日本の成長産業とされています。本市では、健康関連企業の誘致による雇用の創出を図るとともに、市民と企業の協働による健康・医療産業の創出の場である松本ヘルス・ラボ等の運営を通じた、市民の健康増進と産業の創出を併せて進める取組みを更に進めます。

内 容	
1	健康関連企業等の誘致 (取組状況) 産業振興部 令和元年度までに新松本工業団地の全ての区画の分譲販売を終了 (延べ12社13分譲)
2	松本ヘルス・ラボの支援と生活支援関連サービスの創出 (取組状況) 産業振興部 企業による健康に関する製品等の実用化検証を5件実施。また、市民会員の血液検査・栄養検査・体力測定を2回、健康増進に関するプログラムを10回実施し、延べ2,000人以上が参加。その他、健康経営推進プログラムを法人会員向けに提供(R2末 市民会員数1,300人)
3	健康・医療産業や健康づくりに関する情報の循環創出と世界に向けた発信 (取組状況) 産業振興部 10回目となる世界健康首都会議をオンラインで開催。「ポストコロナの世界を見据えて」をテーマに、新型コロナウイルスとデジタル化についての議論や、各種市民セミナー、台湾・デジタル担当大臣の唐鳳氏による特別講演の配信等を実施(R2 参加者400人)

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (H26年)	数値目標 R3年 (2021年)	現状値	
			R1年	R2年
新松本工業団地への分譲進捗率	34.7%	目標達成 (R1(2019年))	100%	R1達成
企業進出による新規雇用者数 (H27～R3までの累計)		300人	245人	269人
新たに実用化(※)した製品・サービスの件数 (H27～R3までの累計)		6件	6件	6件

※ 松本地域健康産業推進協議会が実施する実証実験等により実用化された製品

基本的方向：(2) 「松本ならではの」の資源と魅力を戦略的に発信して、地域経済の発展につなげます。

重点施策② 高次広範の観光戦略

観光は本市の主要産業の一つであり、観光市場の拡大が本市経済の発展に繋がります。そこで、国際的に人気の高い松本城や上高地といった豊富な観光資源と、空港・鉄道・道路が結ばれる交通の要衝としての優位性を生かして、広域・超広域の都市間連携等による高次広範観光を推進し、国内外から、観光インバウンドの振興を図ります。

内 容																			
1	<p>超広域観光「ビジット3（札幌⇄松本⇄鹿児島）」の推進</p> <p>（取組状況）文化観光部 平成28年度より3市及びFDAで「超広域観光ビジット3連絡会議」を立ち上げ、主にアジア市場へのデジタルメディア広告、商品造成等の事業を実施してきた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を取りやめ。その後も外国人旅行客の受入れの目途が立たないため、当会議を解散し、事業を終了した。</p>																		
2	<p>広域観光「北陸・飛騨・信州3つ星街道」の推進</p> <p>（取組状況）文化観光部 平成28年度より、金沢市、高山市、白川村、南砺市、松本市の5市村で連携し、海外からの誘客促進のため、継続して事業を行っている。令和2年度は、東南アジアでの現地セールスやオンラインセミナー及び英米豪向けの動画作成及びウェブ広告を実施。その他、英国旅行会社の招請事業を計画し、体験コンテンツの調査を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から招請事業は中止し、旅行会社向けのセミナーのみを実施した。</p>																		
3	<p>信州まつもと空港の利用促進</p> <p>（取組状況）文化観光部、産業振興部 新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく減少した信州まつもと空港の利用率を回復するため、長野県及び運航会社と連携して、一体的な利用促進を実施</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長野県及び運航会社との連携事業 <ul style="list-style-type: none"> 大阪及び神戸市内の旅行代理店への営業活動（10月） 神戸線を活用したファミトリップ（旅行代理店の招へい）の実施（11月） 神戸線周知を図る交通広告（神戸市営地下鉄駅等）の実施（11～12月） 福岡市で開催された九州旅行博覧会でのPR活動（2月） 神戸空港開港15周年イベントでのPR活動（3月） WEB及びラジオ、新聞広告等を活用した広告宣伝の実施 <p>【利用状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新千歳線</th> <th>福岡線</th> <th>神戸線</th> <th>大阪線</th> <th>丘珠線</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>46.6%</td> <td>43.2%</td> <td>33.4%</td> <td>22.3%</td> <td>42.6%</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>74.3%</td> <td>66.7%</td> <td>65.4%</td> <td>83.3%</td> <td>65.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他、本市独自に就航先で開催されたイベントでのPRや広告宣伝等を実施した。</p>	年度	新千歳線	福岡線	神戸線	大阪線	丘珠線	R2	46.6%	43.2%	33.4%	22.3%	42.6%	R元	74.3%	66.7%	65.4%	83.3%	65.7%
年度	新千歳線	福岡線	神戸線	大阪線	丘珠線														
R2	46.6%	43.2%	33.4%	22.3%	42.6%														
R元	74.3%	66.7%	65.4%	83.3%	65.7%														

4	外国人観光客受入環境の整備（松本の国際化の推進） （取組状況）文化観光部 民間施設による無線 LAN 環境整備に対し、機器購入、設置等に係る費用の一部を補助した。（R2 1 件） 令和元年度に開設した市内で事業者が行っている体験プログラム PR ウェブサイトの掲載プログラムの充実を図り、多言語（8 言語）で発信した。
5	近隣自治体との観光誘客連携の推進 （取組状況）文化観光部 近隣自治体との連携により、各種メディアへの出稿、サイクリングイベントの実施、YouTube による動画配信等により誘客を図った。 平成 28 年度から松本・上田間を結ぶ観光路線バス（土日祝日及び8月の平日運行、1 日 2 往復）を上田市と連携して運行し、近隣市町村からの誘客を図った。（R2 利用者数 1,908 人【対前年比 51.9%】）

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	数値目標 R3 年 (2021 年)	現状値	
			R1 年	R2 年
市内主要観光地の宿泊者数 (※)	1,871,400 人 (H26 年)	2,000,000 人	1,759,400 人	(県が 9 月に 公表)
外国人旅行者宿泊者数	67,084 人 (H26 年)	230,000 人	187,959 人	19,668 人
市内主要観光地の 延利用者数	5,370,289 人 (H24,25 平均)	5,600,000 人	4,974,149 人	2,546,241 人

※ 出典：長野県観光地利用者統計調査結果

重点施策③ 松本産品のブランド化

産業振興や交流人口の拡大に資するため、豊富な地域資源や「健康寿命延伸都市・松本」のイメージを生かした新たな付加価値の創造などによる商品開発とそのブランド化等を進めます。また、地域に根付いたプロスポーツのブランド力や集客力・発信力を最大限活用した地域の活性化を図ります。

内 容	
1	松本野菜の戦略的な販売促進 (取組状況) 産業振興部 (1) 農畜産物のブランド化推進 生産地と結びついた特性をもつ農産物を国が登録する地理的表示(GI)取得に向け、奈川在来そばの比較特性検査等を行った。また、松本一本ねぎ、稲核菜等、市内に残る特徴のある農産物について、作付拡大奨励、販路拡大認知度向上等希少性に着目したブランド化推進を図った。 (2) 特産品ブランド化推進事業 県に「信州の伝統野菜」として登録されている稲核菜や保平蕪、番所きゅうりの希少野菜を「ここでしか味わえない料理」として、商品開発、周知PR、観光施設での食材としての利用増を図った。
2	松本の特産品のブランド化、販路拡大 (取組状況) 産業振興部 (1) 松本スイーツ開発・普及事業 事業開始から5年が経過し、市主導から事業者主体の取組みへと移行。新たなスタートとなった令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたコンテストの開催、イベント出展等による普及活動は中止となったが、松本山雅FCや生産者とのコラボレーションによる地元産素材(青大豆、苺)を使ったオリジナルスイーツの開発や、SNSを活用した情報発信に取り組んだ。
3	プロスポーツによる地域活性化 (取組状況) 文化観光部 松本山雅FCの集客力・求心力を活かし、「みるスポーツ」等による地域振興や中心市街地への誘客等につなげ、地域活性化の推進を図った。 (1) 松本山雅FCパブリックビューイングを5試合で実施(1,410人参加) (2) おもてなしパンフレットを作成し4試合で配布(4,000枚作成) (3) ホームタウン紹介月間の開催(PRブースへ約1,500人来場) ※新型コロナウイルスの影響により、ホームタウンが一堂に集まる「ホームタウンデー」は中止。3市町村ごとにホームタウン紹介月間として実施した。 (4) 松本市・鹿児島市文化・観光交流都市デーの開催(鹿児島市と連携したPR) (5) 松本山雅FCによる「松本山雅スマイルタイム!」の開催(地域交流活動促進事業として委託)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	数値目標 R3年 (2021年)	現状値	
			R1年	R2年
松本地域の農産物を活用した商品開発件数 (H27～R3までの累計) (※1)		20件	16件	19件
松本地域の特産品を活用した商品開発件数 (H27～R3までの累計)		30件	30件 (14社参加)	30件 (14社参加)
松本山雅 FC による経済波及効果	42.9 億円 (H27※2)	47.9 億円	64.5 億円 (※3)	—

- ※1 H27：松本一本ねぎ餃子、松本一本ねぎ酢鶏、保平かぶの丸太漬け、純えごま油
H28：松本一本ねぎ味噌、えごまドレッシング、えごま万能たれ
H29：松本産そば粉のそばセット、松本産ぶどうジュース、えごま甘味噌たれ
H30：えごまドーナッツ、かぼちゃロールケーキ
R1：松本一本ねぎおやき、稲核菜昆布漬け、奈川そば大福、甘龍かぼちゃのおやき
R2：青大豆肉まん、青大豆カレー、松本野菜のピューレ

※2 SCOP による平成 27 年シーズンの経済波及効果推計値

※3 SCOP による令和元年シーズンの経済波及効果推計値

基本的方向：(3) 若い世代や子育て世代が、多様な生き方を選択できる社会を育みます。

重点施策④ 新しい働き方・雇用の創出

長野県の大学収容力は2割に満たず、8割以上が県外大学に進学するうえ、長野県出身学生の「県内」への就職者は4割程度という状況を改善するため、若者や女性が地域に定着する多様な就職環境を創出します。また、仕事と家庭の両立を図りながら働き続けることのできるワーク・ライフ・バランスを可能とする社会の構築に努めます。

内 容	
1	<p>地域づくりインターンシップ戦略</p> <p>(取組状況) 住民自治局</p> <p>地域の活性化と若者の地元定着を目指し、地域づくりセンターを中心とした地域づくりの現場での地域づくり活動(=「実学」と、大学での専門的な教育(=「座学」)を通じ、地域づくりを担う人材の育成に松本大学との連携により取り組んだ(これまでインターンシップ生15名が18地区の地域特性を活かした3年間の地域づくり活動を実践)。</p> <p>地域での就職や起業に向けて支援を行う中で、1期生5名は起業、就職等をし、2期生2名は福祉と地域に関わる仕事に就いた。3期生4名のうち1名は福祉に関わる仕事に就き、3名は就職等をした。4期生3名は地域に関わる仕事に就いた(5期生1名は、現在インターンシップ生として活動中)。</p> <p>また、インターンとしての活動により、習得し磨かれた「地域づくりに対する熱意・能力」の評価について、就職などに活用できるよう創設した「松本市地域づくりヤングマイスター」として、新たに4期生の3名を認定した。</p>
2	<p>女性や若者をターゲットとしたI・J・Uターン支援と新しい働き方の創出</p> <p>(取組状況) 産業振興部</p> <p>(1) コワーキングスペース活用型人材育成事業<<地方創生推進交付金活用事業>></p> <p>離職中の女性を対象に、新しい働き方の活動・発信拠点となりえるコワーキングスペースを活用し、クラウドソーシング業務等に就労できるITスキル向上のための定期的な学習会等を実施した。</p> <p>(2) テレワーク推進<<地方創生推進交付金活用事業>></p> <p>ICT拠点施設サザンガクに開設したテレワークオフィスにおいて、ICTを活用した新しい働き方の実現を進め、子育て世代の女性を中心に60名を超えるワーカーが登録した。</p>
3	<p>産業の担い手育成支援</p> <p>(取組状況) 産業振興部</p> <p>(1) ものづくり人材育成事業</p> <p>「松本市ものづくり人材育成連絡会」と連携し、ものづくりマイスターによる『木の小椅子』づくり教室(小学生対象)、職場体験学習をまとめた冊子作成(中学生対象)など、「ものづくり」への関心を高める事業を実施した。</p>

重点施策⑤ 子どもが生まれ健やかに育つ環境づくり

出産や子育てへの希望を叶えるため、安心して妊娠・出産・育児ができるよう、経済的負担軽減を含めた、親子間での愛情・愛着が築かれる仕組みづくりに取り組みます。また、松本での里帰り出産を含め、将来にわたり市内での分娩希望に応えられるよう、安定的な周産期医療を確保するための更なる取組みを推進します。

内 容	
1	<p>守り支える松本地域でのお産</p> <p>(取組状況) 健康福祉部 松本医療圏構成市村や医療機関等で構成する「松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会」を通じて、分娩医療機関の負担軽減を図り、安心・安全に出産できる産科医療体制を維持</p>
2	<p>妊娠・出産の希望に寄り添う支援</p> <p>(取組状況) 健康福祉部</p> <p>(1) 不妊・不育治療費助成事業 不妊・不育症治療をしている夫婦に対して、治療費を助成することにより、経済的負担の軽減を図った。 (R2 助成数 不妊治療 264 人、不育症 0 人)</p> <p>(2) 産後ケア事業 育児に不安のある方、育児への協力が得られない方等へ、宿泊やデイケアにより育児不安の解消を図った。[R2 利用実績 産後ケア事業 81 人 (延べ 345 日)、母乳・育児相談事業 447 人 (延べ 994 回)]</p>
3	<p>子ども・子育て支援の充実</p> <p>(取組状況) こども部、健康福祉部</p> <p>(1) 産婦健診事業 身体的機能回復や精神状態の把握、「産後うつ」の早期発見、新生児の虐待予防等を目的に、産後 2 週間と 1 か月の健診費用を助成した。 (R2 受診者数 2 週間健診 1,311 人、1 か月健診 1,590 人) また、里帰り等の理由により県外で受診する場合は、償還払いにより健診費用の一部を補助した。 (補助人数 2 週間健診 35 人、1 か月健診 76 人)</p> <p>(2) こども子育て安心ルームの充実 妊娠・出産から育児までの切れ目ない支援を目的に、こどもプラザ 4 ヲ所に子ども子育て安心ルームを設置し、子育てコンシェルジュを配置。また、母子保健コーディネーター (保健師)、保育コンシェルジュと連携し、子育て中の親子に寄り添った支援を実施。 ・母子保健コーディネーター (健康福祉部報告) R2 相談件数 延べ 221 件、コーディネート数 延べ 857 件 ・子育てコンシェルジュ R2 相談件数 3, 411 件 ・保育コンシェルジュ R2 相談件数 655 件</p>

	<p>(3) 子どもの未来応援事業 子どもの自己肯定感向上を目的とした食事提供や学習支援等を行う子どもの居場所づくり事業を運営する団体に対し、交付金を支給した。(R2 13件)</p> <p>(4) 子ども家庭総合支援拠点 児童虐待対応や子ども家庭支援に関わる専門職員を配置し、支援機能の強化を図ることにより、子どもやその家族への継続した支援を適切に実施した。</p> <p>(5) 待機児童対策の取組状況 令和3年3月末の「待機児童ゼロ」を目指して、待機児童対策に取り組むとともに、保育士の処遇改善と職場環境の改善策に取り組んだ。</p> <p>ア 正規保育士の定数増 (R元からR3までの3カ年で27人増員)</p> <p>イ 土曜保育の統合拠点化の検討及び試行 (R2検討・試行、R3本格実施)</p> <p>ウ 公立保育園への業務ICT化 各園にタブレット端末(8台)を配備 (R元~R2)</p> <p>エ 保育園・幼稚園のエアコン設置 (R元:14園、R2:14園、R3:14園)</p> <p>オ 島内保育園未満児棟増築事業 (3歳未満児の定員48人増)</p> <p>カ 波田中央保育園改築事業 (3歳未満児の定員18人増)</p> <p>キ 地域型保育事業の実施 R3に小規模保育事業4施設開設、3歳未満児の定員72人増</p> <p>ク 認可外保育施設の認定こども園化 R3に3施設の認定こども園化、3歳未満児の定員44人増</p>
4	<p>結婚に向けた支援</p> <p>(取組状況) 住民自治局</p> <p>(1) 少子化対策・結婚推進 多様化する相談内容にきめ細やかに対応するとともに、相談しやすい環境を提供するため、出張結婚相談を実施した (R2出張相談件数 93件)。 また、「長野県婚活支援センター」との連携や県の「ながの結婚マッチングシステム」の利用のほか、他地区の結婚相談所や民間と情報交換を行うことで、広域的な出会いの場の拡充を図った。 このほか、出会いのイベントを年2回開催した (R2 成婚組数 3組)。</p>

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標 R3年(2021年)	現状値	
			R1年	R2年
松本医療圏分娩の受入れ環境	(参考) H25年の 分娩数: 3,643人	松本地区での分娩受 入れ環境を維持	3,311人 (R1)	— (※1)
松本市が子どもを育てやすいまち と思う市民の割合	83.7% (H26年)	85%	80.5% (H30)	— (※2)
出産や育児を支えるための環境 (体制) やサービスが充実して いる(子どもの親)	53.1% (H26年)	80%	75.6% (H30)	— (※2)

※1 令和2年度分は松本保健福祉事務所での集計なし

※2 令和2年度の調査なし(市民満足度調査)

基本的方向：(4) 超少子高齢型人口減少時代においても地域が生きる、成熟型社会の都市基盤づくりを進めます。

重点施策⑥ コンパクトな都市と賑わいの創出

超少子高齢型人口減少社会においても暮らしやすく、賑わいのあるまちであり続けるために、コンパクトで機能的な都市構造への転換を目指します。また、自動車中心の社会を転換し、歩いて暮らせる集約型都市構造の実現に必要な都市交通とまちづくりが連携した施策の取組みを進めます。

内 容	
1	<p>次世代交通の推進と市街地活性化</p> <p>(取組状況) 交通部</p> <p>(1) 中町通りにおいて、自動車の通行を抑制し、歩行者が安心して歩ける空間の創出（トランジットモール）を地元住民と連携して行った。</p> <p>(2) 松本周遊バス「タウンズニーカー」の更なる利用促進を図るため、旅行雑誌への掲載、松本駅お城口での案内等により、市民や観光客に広く周知を行った。</p> <p>(3) 地域主導型公共交通事業（地域バス）「島内川東乗合タクシー運行事業」の運行を開始した。</p> <p>(4) 松本駅周辺の松本駅北及びアルプス口自転車駐車場の駐輪ラック更新により収容台数を増加した。</p> <p>(5) 松本駅アルプス口自転車駐車場に新たな自転車駐車場システムを設置導入し、一時利用者は交通系ICカード（Suica等）での支払いを可能とした。</p>
2	<p>城下町としての多様な空間の整備</p> <p>(取組状況) お城まちなみ創造本部</p> <p>(1) 松本城を中心としたまちづくりを推進するため、「松本駅周辺地区都市再生整備計画」に基づく国庫補助事業として、基幹博物館整備や内環状北線整備等を推進するとともに、大名町通り再整備に向けた地元勉強会を開催した。</p> <p>(2) 城下町の歴史を生かし、良好な住環境や地区の特性にあった景観・街なみを形成するため、地域住民で構成する5地区のまちづくり推進協議会が主体となって「まちづくり協定」の運用などの取組みを進めた。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援するための緊急措置として、国が道路占用の取扱いを通知したことを受け、「街場のえんがわ作戦」として道路占用許可基準を緩和し、公共空間利活用を推進した。</p> <p>また、道路法改正を受け、街場のえんがわ作戦を恒常的な取組みとして継続できるよう、松本市市道の構造の技術的基準を定める条例を改正し、関係機関との協議等に着手した。</p>

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標 R3年(2021年)	現状値	
			R1年	R2年
まちなか歩行者(※)数	33,700人/9h (H21)	42,200人/9h	32,983人/9h	32,598人/9h
公共交通利用者数	23,500人/日 (H23)	26,200人/日	26,200人/日 (H30)	25,300人/日 (R1)
中心部5地区(※)の 人口推移	14,149人 (H26)	14,368人	13,720人	13,524人

※ まちなか歩行者：主な通り（本町・大名町通り、縄手通り、中町通り、伊勢町通り、公園通り、駅前通り）の歩行者数（松本市商店街歩行者通行量調査：松本商工会議所実施）

※ 公共交通利用者数：JR松本駅、上高地線松本駅、アルピコ交通路線バス（観光バスを除く）の年間乗車人員を365で割ったもの

※ 中心部5地区の人口：第1、第2、第3、東部、中央地区における各年10月の住民基本台帳人口

重点施策⑦ 再生可能エネルギーを活用した暮らしと経済の活性化

東日本大震災以降、エネルギーをとりまく状況は大きく変わりました。本市には未利用の再生可能エネルギー資源が中山間地を含め多く賦存していることから、地域資源である再生可能エネルギーを地域活性化のために活用し、雇用の創出や関連する産業の育成を図ります。

内 容	
1	再生可能エネルギーの導入促進 (取組状況) 環境エネルギー部 住宅用温暖化対策設置補助金により、太陽光発電など再生可能エネルギーを活用する機器の設置に対し補助金を交付した (R2年度交付件数49件)
2	再生可能エネルギーを核とした産業の創出 (取組状況) 環境エネルギー部 安曇・奈川地区では複数の小水力発電事業が進んでおり、うち1件が間もなく発電を開始する予定である。 市が竜島温泉に導入した木質チップボイラーは、現在、順調に稼働しており、令和2年度は設置前の平成30年度比で灯油使用量を約70%削減できた (ただし、コロナ禍により2カ月間休業し、利用者数が減少したため、単純比較はできない。)

重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標 R3年 (2021年)	現状値	
			R1年	R2年
再生可能エネルギーを活用して事業を興す事業者 (H27～R3までの累計)		5件	1件	1件
再生可能エネルギーによる最大出力	62,139kW (H26)	125,000kW	104,264kW (R元月9月末)	114,046kW (R2年9月末)
市全域からの温室効果ガス 排出量削減率 (CO ₂ 換算)	1,858,975t(H19※)	1,593,141t (14.3%減)	1,789,775t (△3.27%) (H27年度)	1,804,128t (△2.95%) (H28年度)

※ H19は「松本市地球温暖化対策実行計画」における温室効果ガス削減目標設定の基準年

重点施策⑧ 成熟型社会の都市基盤づくり

高齢化が急速に進むこれからの社会においても、市民が、生きがいと誇りと責任感を持って、心豊かに暮らしていくための新しい都市基盤として、高齢者が、健康状態などに応じて、地域の中で自立した社会生活を送ることができる仕組みづくりや、困っている人を地域で支え合う地域づくりを進めます。

内 容	
1	地域力を育むまちづくりの推進 (取組状況) 健康福祉部 令和元年度に実施した JAGES (日本老年学的評価研究) プロジェクトの「健康とくらしの調査」の調査結果を各地区で分析し、平成28年度調査との比較検討や、結果等に基づいた地区の特徴や課題に応じた取り組みを進めた。
2	地域で支え合い、完結できるケアシステムの構築 (取組状況) 健康福祉部 (1) 住民主体の支え合い活動を支援するため、地域福祉活動推進事業交付金を40団体の活動に交付 (2) 松本市医師会と松本市地域包括ケア協議会が、人生の最終段階における医療と介護、最期に過ごしたい場所などの希望を記す「松本市版リビングウィル(事前指示書)」を作成。令和元年5月1日から運用を開始し、11月30日の人生会議の日に合わせて人生会議・リビングウィルの周知を実施。 (3) 高齢者を中心とした地域の助け合いを推進するため、第2層生活支援コーディネーター業務を社会福祉協議会へ委託し、地域づくりセンターに配置して困りごとのニーズ把握や人材育成、通いの場の立上げ支援等を実施。(令和4年度までに全地区に配置予定)
3	地域での健やかな暮らしのバックアップ (取組状況) 住民自治局 複雑化・多様化する市民の困りごとに対し、一般相談、専門相談、消費生活相談、生活困窮相談の窓口を一体化した「市民生活総合相談窓口」にて対応した。専門職を配置するとともに、庁内相談ネットワークを強化し、生活困窮に関する相談にスムーズに対応した。(R2年度 相談件数 13,915件)
4	高齢者の雇用・就業促進のための支援 (取組状況) 産業振興部 国の生涯現役促進地域連携事業を松本市生涯現役促進協議会で受託し、生涯現役ニーズ調査、相談窓口開設、事業主向け・高齢者向けの就労啓発セミナー等を実施した。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26年)	数値目標 R3年 (2021年)	現状値	
			R1年	R2年
高齢者のための環境やサービスが充実していると思う市民の割合（65歳以上の者の評価）（	56.7%	61.2%	58.4% (要介護者の同居者) (H30)	— (※)
ストレスや悩みを抱えたとき、相談できる所があると思う市民の割合	34.0%	38%	40.1% (H30)	— (※)
生涯現役促進地域連携事業の各支援メニューを利用した高年齢者の就業者数	0人 (事業開始 R元.10～)	30人 (累計)	4人 (累計)	18人 (累計)

※ 令和2年度の調査なし（市民満足度調査）

5 今後の取組み

(1) 松本市第1次基本計画に基づく取組みの推進

松本市第1次基本計画（第2期松本版地方創生総合戦略）（現在策定中）に掲げる施策のうち、地方創生に資する事業について、地方創生推進交付金等の国の支援メニューの積極的な活用や官民連携による取組みを推進し、地方創生の実現を加速します。

参考 国の地方創生基本目標

- ①地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する。

(2) ポストコロナへの対応

新型コロナウイルスの感染拡大により、稼ぐ力に大きな影響が出ている地域経済の状況に応じて、経済の維持・回復などに取り組むとともに、ポストコロナを見据えた交流人口拡大に向けた施策立案を進めます。